



運用要領から読み解く！

2027年4月1日施行

外国人『育成就労制度』

完全攻略セミナー



参加
無料

— 制度の実務ポイント解説および企業が今から準備すべきこと —

2月27日 **金** 14:00 - 16:00

開催形式

対面&オンライン同時開催

対面 | ザ・ヒロサワ・シティ会館

会場 | 分館2階 集会室10号 (水戸市千波町後川1745)

参加対象

茨城県内企業・登録支援機関・監理団体等

定員

会場参加 100名 (先着順)

内 容

1.新制度の全体像

- 技能実習・特定技能との比較からみるポイント

2.運用要領・政省令のポイント解説

- 新制度で「企業」「外国人」「支援機関」がどう変わるか
- 日本語要件（入国前、就労後）対応
- 監理支援機関の要件
- 転籍ルールと労務管理
- 特定技能との連携（長期就労を見据え）

3.企業が“今から準備すべきこと”

2027年4月1日施行と決定されている育成就労制度は、技能実習制度からの大幅な転換となり、企業には適正な支援体制の整備、日本語要件や転籍ルールの理解など、多岐にわたる実務対応が求められます。本セミナーは、公表予定の運用要領を踏まえ、制度の全体像と実務ポイントを整理し、受入れ企業・支援機関が円滑に制度移行できることを目的として開催します。

講師



公益財団法人
国際人材協力機構
実習支援部 上席調査役
栗本 康祐氏

参加無料

セミナー参加申込方法

下記WEBフォームまたは右記のQRコードよりお申込みいただかくか、
以下の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにて送信ください。

WEB <https://x.gd/MymxH>



※2名以上での参加をご希望の方で、個々の端末から参加する場合は

それぞれ上記申し込みフォームよりお申込みください。

※上記URLからお申込みいただいた方は、下記参加申込書のFAX送付・メールは不要です。

FAX 029-239-3305

メール info@ifc.ibaraki.jp

申込締切

2026年2月26日(木)
17:00受付分まで

参加申込書

会社名	フリガナ		
住所	〒		
代表電話番号			
参加者① 氏名	フリガナ	所属・役職	
	参加方法	<input type="checkbox"/> 会場	<input type="checkbox"/> オンライン
参加者① メールアドレス			
参加者② 氏名	フリガナ	所属・役職	
	参加方法	<input type="checkbox"/> 会場	<input type="checkbox"/> オンライン
参加者② メールアドレス			

※ご記入頂いた個人情報は、当事業および関連する事業の活動以外では使用いたしません。

お問合せ

茨城県外国人材支援センター

〒310-0851 茨城県水戸市千波町後川745 ザ・ヒロサワ・シティ会館 分館1階

TEL : 029-239-3304 FAX : 029-239-3305 【URL】<https://ifc.ibaraki.jp/>